

## 三方原ベテルホームは、介護老人保健施設です。

介護保険の要介護認定を受けている方で、症状が安定し、入院治療の必要のない方が対象になります。在宅復帰を目指し、生活訓練を中心としたリハビリテーションを行います。また、ADL(日常生活動作)維持のための通所リハビリテーションや介護負担軽減のためのショートステイなども行います。

### 基本理念

介護老人保健施設 三方原ベテルホームは、  
聖隷精神(キリスト教の隣人愛)に則って運営される地域社会の中の一施設です。  
保健・医療・福祉の総合性を大切にするとともに、  
その中で個性ある役割を担っていきます。

### 施設理念

キリスト教精神に基づく「隣人愛」

### 経営方針

「地域とつながり その人らしい暮らしを支える」

### 医療と介護の連携

聖隷三方原病院併設施設のため、  
緊急時の医療的支援や必要に応じて専門的な医療を提供することが可能です。



## サービス内容

### 入所

要介護1～5の方で、病状が安定し、入院治療の必要のない方が対象になります。生活機能向上を目指し、生活訓練を中心としたリハビリテーションを行いながら、在宅復帰や今後の生活の場への移行などを支援します。また、自宅退所と入所を繰り返すことも可能です。

### 短期入所療養介護(ショートステイ)

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的としています。  
数日間(30日以内/月)の泊まりでの日常生活上の支援や、医療、看護、リハビリテーションなどを提供します。

### ベテルホームの意味

当施設の名称である「ベテル」は、旧約聖書の創世記に出てくる地名であり、「神の家」を意味するヘブライ語です。聖隷福祉事業団の創設時の1931年、迫害の中、結核患者療養所として建てられたバラックの病舎を「ベテルホーム」と名付けたことに由来します。



### 通所リハビリテーション(デイケア)

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のためのリハビリテーションなどを日帰りで提供します。

### 訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が自宅を訪問し、利用者の心身機能の維持、回復、日常生活の自立を支援すると共に生活の質の向上や社会参加促進のためのリハビリテーションを実施します。また介護者である家族へのアドバイス・相談も行います。

### 無料低額利用事業について

社会福祉法に基づき、生計困難者が経済的な理由によって必要な介護を受ける機会を制限されないことのないよう、無料または低額な料金で介護老人保健施設を利用できる事業です。経済状況等をうかがい、当施設の減免規定のもと審査し利用料金の減免を行います。

### 施設概要

名称/介護老人保健施設 三方原ベテルホーム  
所在地/静岡県浜松市浜名区細江町中川7421-1  
定員/入所…150床(ショートステイを含む)  
定員/通所…50名  
開設/1991年4月

### 職員

医師・看護師・介護福祉士・介護支援専門員・  
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・  
管理栄養士・社会福祉士・歯科衛生士・他

併設病院 総合病院 聖隷三方原病院

### 交通アクセス



遠州鉄道バス 浜松駅北口バスターミナル15番のりばより[40]市役所 聖隷三方原病院 気賀 三ヶ日行き]で約50分、  
「聖隷三方原病院」バス停下車、徒歩約5分



社会福祉法人 聖隷福祉事業団  
**三方原ベテルホーム**

〒431-1304 静岡県浜松市浜名区細江町中川7421-1  
TEL 053-436-6600(代表) / TEL 053-436-1165(相談室直通)  
FAX 053-439-0055 三方原ベテルホーム 検索



社会福祉法人 聖隷福祉事業団  
**三方原ベテルホーム**

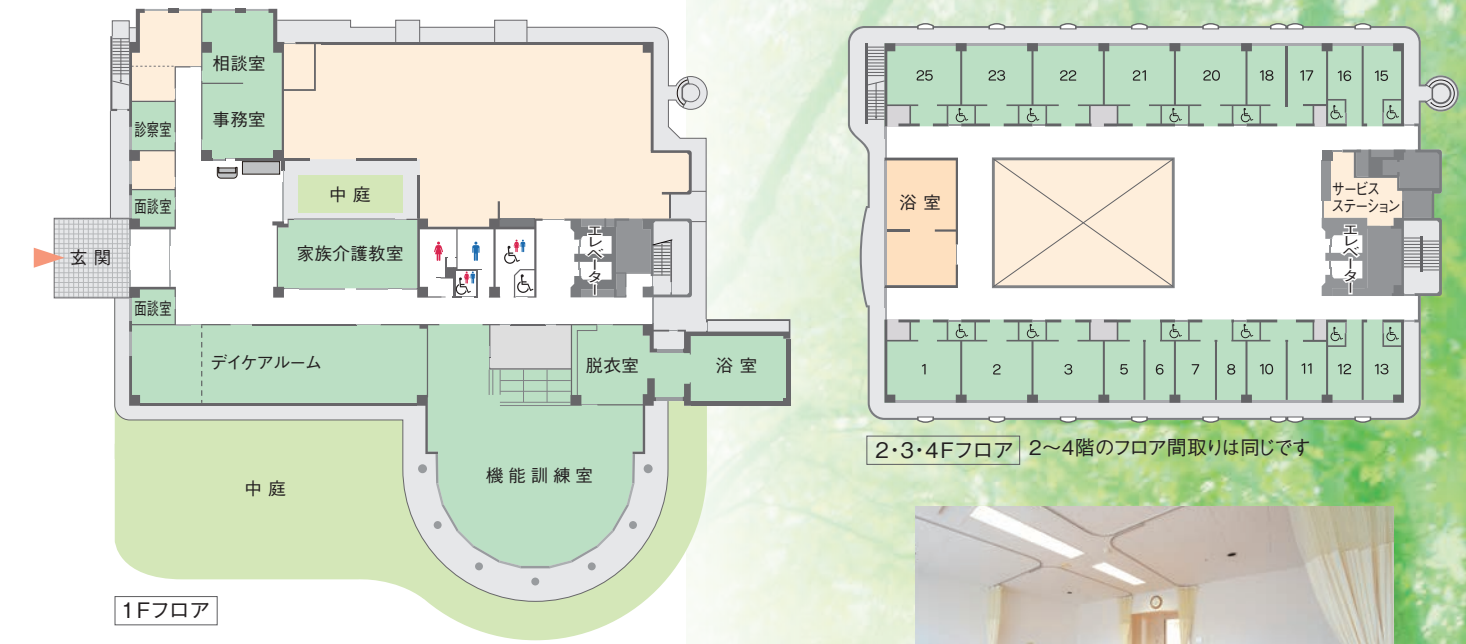
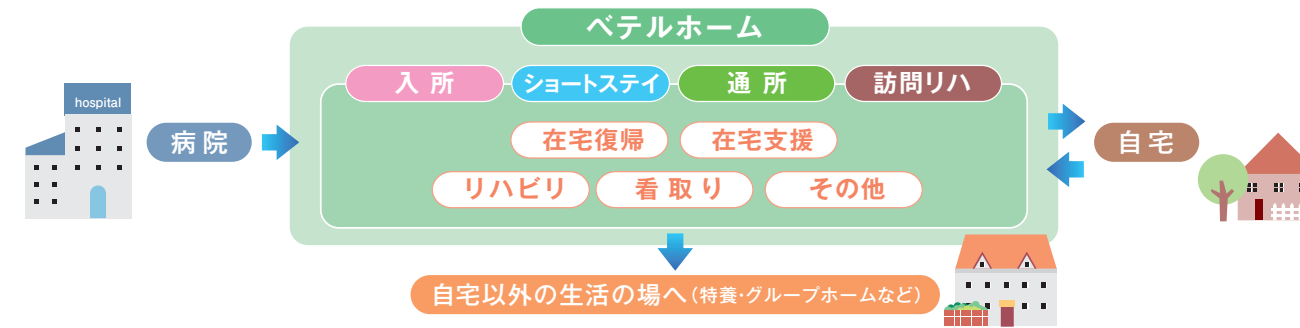




# 地域を支える。

人は誰でも歳をとり、介護が必要になる時がきます。そのような時、多くの人は家庭での介護を望みます。在宅介護に対するご本人やご家族の希望、想い、悩みや不安、それらを受け止め、住み慣れた地、人の輪の中で生きることを大切に、援助していきます。「誰もが健やかに歳を重ね、安心して、心豊かに暮らせる地域作り」を目指します。

## ベテルホームの機能とサービス



明るく開放的な機能訓練室



食堂・多目的スペース



療養室(4床室)

介護浴槽も備えた浴室

四季折々の自然を感じられる広々とした中庭

## 特色のあるサービス内容

### リハビリテーション

専門のリハビリスタッフを中心に個別・集団リハビリを行うとともに、日々の介護ケアの中でも生活リハビリを行い、機能および日常生活動作能力の向上を目指し在宅復帰・在宅介護支援をしています。



### 嚥下評価・嚥下訓練・口腔衛生

専門医を含む多職種で、内視鏡等を用いた嚥下機能評価や、その方にあわせた食事形態・摂取方法の検討を行います。言語聴覚士によるリハビリや食事前の嚥下体操等にて、嚥下機能の維持・向上を図ります。歯科衛生士による口腔ケアの指導も受けられます。



### にこにこ倶楽部

水墨画、陶芸、革細工、手芸、書道といった創作活動を提供しています。活動や他者との交流を通して、心身機能の維持向上、生活意欲の向上を図り、楽しみやメリハリのある生活を送れるように支援します。



### 活動と参加

日常生活動作(食事、トイレ等)や家事動作、趣味活動などの生活における様々な活動、家庭や施設内での役割の獲得、地域活動への参加などを目標とし、多職種で支援しています。機能訓練のみならず、バスの乗車練習や、写真・俳句などの趣味活動に向けて取り組んでいます。



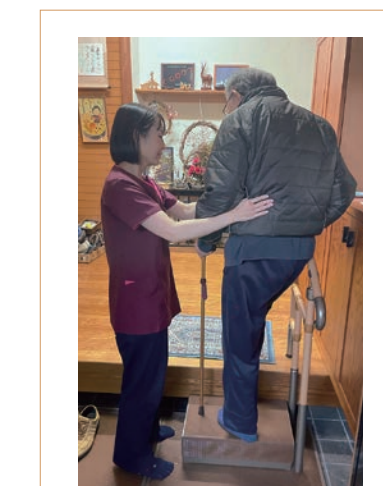
### 多職種連携

医師・看護師・リハビリスタッフ・介護福祉士・栄養士・介護支援専門員・社会福祉士などの各種の専門職がその専門性を発揮しつつ、全体が一つのチームとしてケアサービスを提供します。



### 在宅復帰支援

施設の退所にあたり、介護支援専門員、リハビリスタッフ、支援相談員等でご自宅を訪問し、安全・快適な環境設定のためのアドバイスを行います。



各ご家庭の状況に応じた住宅改修・介護用品レンタルについての提案も致します。

### 食事

管理栄養士が、栄養管理と栄養ケアマネジメントを行います。利用者様の身体状況、嚥下機能、嗜好に配慮した食事を提供します。



クリスマス会

### 生活リハビリ

日常生活動作(着替えや食事、入浴やトイレ等)のリハビリテーションを行い、ご自宅に帰られてからも、それらをご自身で、できるよう身体機能の維持向上を目指します。



※リハビリスタッフ…理学療法士/作業療法士/言語聴覚士

※介護保険法に基づき、原則として利用者様に対して身体拘束、その他利用者様の行動を制限する行為を行いません。